

2022年度第2回町田市国民健康保険運営協議会 議事概要

1. 開催日時 2023年1月26日(木) 14時00分～15時30分

2. 開催場所 町田市役所3階 第3委員会室

3. 出席者

<委員>

(第1号委員) 高尾 敬子、両角 慶太、田中 達也

(第2号委員) 長崎 敏宏

(第3号委員) 細野 龍子、小野 りゅうじ、一石 靖江(会長)

(欠席委員) 松本 貴孝、林 泉彦、山下 弘一、関根 克敏、岡部 明子

<事務局>

岡林 得生(いきいき生活部長)、田野倉 隆彦(いきいき総務課長)、

武藤 正道(保険年金課長)、中村 哲也(納税課長)

近藤、大橋、小寺、野崎、上田、坂倉

4. 傍聴者

1名

5. 次第

1 開会

2 副市長挨拶

3 諮問事項「町田市国民健康保険条例の一部改正について」

(1) 国民健康保険税率の改定に関する事

(2) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減措置に関する事

(3) 出産育児一時金の引き上げに関する事

4 報告事項等

(1) 2023年度の町田市国民健康保険事業について

5 閉会

6. 主な発言内容

・諮問事項

(1) 国民健康保険税率の改定に関すること

○委員

- ・新型コロナや物価高騰の影響を受けやすい、国保加入者の現在の状況について、どのように把握し、保険税に反映させているのか。

○事務局

- ・国保加入者にとって厳しい税率改定とはなるが、赤字解消の先送りは若年世代への負担となり、ますます赤字解消が困難になる。また、社保加入者にとっては保険税の二重払いになっているという課題もあるため、赤字は計画的かつ段階的に解消する必要があり、今回の税率改定となった。

○委員

- ・現在の国保加入者の生活を守るためにも、再考が必要では。他自治体では保険税の値上げを見合わせたところもあるが、他市の状況は把握しているか。
- ・赤字を解消すると保険税の二重払いはなくなるのか。

○事務局

- ・2023年度の税率改定予定は、未公表のため把握していない。2022年度は都内26市のうち17市が税率改定を実施した。
- ・赤字を解消すると保険税の二重払いも解消される。

○委員

- ・減収や倒産等で収入がなくなった方への配慮は。

○事務局

- ・新型コロナの影響で今後も医療費が増加するという想定のため、税率改定においては新型コロナによる影響分の6.5億円を市が負担する。

○委員

- ・新型コロナの医療費負担はどのようになっているのか。

○事務局

- ・自己負担の3割分は国が負担し、残りの7割は保険者の医療費に加算されている。

○委員

- ・被保険者としては、物価高騰等の状況もあり国保税の負担増は苦しい面もある。しかし、三カ年計画を実行し、新型コロナの影響についてはまた次の計画に盛り込んでいくということなので、今回の税率改定は受け入れられるものと感じる。

○委員

- ・新型コロナの流行前と後で、税率の上昇率や改定の頻度はかなり違うのか。

○事務局

- ・2021年度以降の改定額は従前と比べて大きくなっている。新型コロナの医療費とは別に、一人あたり医療費が増加しているため、それが税率改定額の増加につながっている。

○委員

- ・市の提案に賛成。財政赤字を先送りすると若い世代への負担になること、財政赤字を一般会計から補てんすると社会保険の被保険者との間で公平感を損なうことから、提案には合理性がある。いきなり標準保険料率に設定せず、段階的に、計画的に赤字を解消する手順にも納得感があり、賛成する。

○委員

- ・赤字は次世代の負担になる。物価高騰もあるが、計画的に解消することは仕方ないと思う。医療が進歩して費用がかかるようになっている状況で、このままではどんどん赤字が増えてしまうので、仕方ないと思う。

○委員

- ・資料に「今後も医療費の増加傾向は続く見込みです」とあるが、新型コロナが2類から5類に変更になれば公費負担が自己負担になり、受診を控えるため、医療費は増加ではなく減少傾向となるのが自然だと考える。増加傾向とした根拠は。

○事務局

- ・東京都は納付金算定の際に、翌年度の都全体の医療費の推計を基に納付金を決めるが、東京都が今後も医療費の増加傾向が続くという想定で納付金額を算定したため、増加傾向と記載した。実際は5類への移行などもあり、来年度がどうなるかは読みにくい部分がある。

○委員

- ・東京都が言ってきたからそのように記載するとのことだが、5類への移行に限定して考えれば医療費は減少するはず。総合的に考えて、医療費の増加傾向は続くのか、続かないのか。

○事務局

- ・委員ご指摘の通り、5類への移行は病院に行く抑止力の一つとなると思う。ただ、この資料では医療費の増加傾向について、新型コロナの感染力に着目して記載している。第8波は第7波より感染者数が桁違いに多いため、基本は今後も医療費がかかるという想定である。5類へ移行すれば、ある程度ブレーキがかかるという期待もしている。

○委員

- ・金額の算定をするので、感染力のみを重視した算定や予測の仕方はどうなのかと思うが、内容は理解した。

(2) 国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得に関すること
(質疑なし)

(3) 出産育児一時金に関すること

○委員

- ・支給額を50万円と定めた理由は。

○事務局

- ・公的病院に加えて、私的病院、診療所、助産所を含めた全施設の平均費用を賄える金額が50万円であるため。

○委員

- ・町田市民病院の通常分娩の費用が53万円であることは加味したのか。

○事務局

- ・全施設の平均値を勘案して国が示した金額が50万円なので、それと同様に設定している。

○委員

- ・費用の負担について、市が2/3、保険税が1/3というのは、制度で定められているのか。

○事務局

- ・その通り。

○委員

- ・2023年度は1件につき5千円を国が負担するが、どこに反映するのか。

○事務局

- ・国庫の補助として歳入に入れる予定。

○委員

- ・影響額はどの程度、保険税に反映されるのか。

○事務局

- ・700万円程度が保険税に加算される。

(諮問事項全体について)

○委員

- ・今回の税率改定では、7・5・2割軽減世帯も含めて全世帯が値上げになる。新型コロナの影響等がある中で、国保加入者の負担が増える保険税の値上げについては、行うべきではない。また、国保制度は全ての人が医療を受けられる制度として作られたが、制度が国によって変えられて、市の赤字が膨らんだり保険税にはね返るようになったため、制度のあり方についても抜本的に見直すべき。

- ・ 出産育児一時金の引き上げについては賛成だが、1 / 3 の費用を国が費用負担、補てんをして保険税にはね返らないようにすべきである。

諮問事項について、賛成多数で原案を承認。

- ・ **報告事項**

- (1) 2023年度の町田市国民健康保険事業について
(質疑なし)